

令和2年6月26日

保護者各位

県立大島北高等学校  
校長 下高原 涼子

悪天候（台風・大雨等）時の登下校の判断について（改訂版）

台風や水害・土砂災害などが前もって予想される場合は、学校で登下校の判断を事前に生徒・保護者に連絡いたします。しかし、居住地域により、警戒レベル等の差があります。その際には生徒の安全確保のための登校（自宅待機）判断の基準を以下のように取り扱うようにいたします。気象情報、交通機関情報等についてテレビ、気象庁Webページ等によりこまめに情報を入手し、適切な判断をお願いいたします。

なお、非常時は緊急連絡網での連絡をいたします。また、連絡事項は本校Webページ（ブログ）にも掲載いたします。

ア 気象情報等による判断

○ 台風の暴風域に入っている場合

- ① 生徒は自宅待機とする。
- ② その日の正午を過ぎても、暴風域内にある場合は、臨時休校とし、生徒は自宅学習とする。

○ 水害・土砂災害について、市町村が出す警戒レベルが4、5の場合

- ① 生徒は自宅待機とし、必要に応じて避難場所に避難すること。
- ② 警戒レベルが解除された場合の登校については、学校が別途指示する。

イ 上記アの情報がないが、公共交通機関（バス）が停止時の判断

- ① 生徒は自宅待機とする。

↓

公共交通機関（バス）が運行を再開したら、安全に留意して登校する。

- ② その日の正午を過ぎても、公共交通機関（バス）が運行再開しない場合は、臨時休校とし、生徒は自宅学習とする。

ウ 登校後に警報が発表された場合の判断

- ① 生徒の安全を最優先とし、学校待機または下校等を校長が判断する。

エ 登校中に警報が発表された場合の判断

- ① 生徒は最寄りの安全な場所に待機する。その際には、学校及び保護者への状況連絡に努めること。

※ なお、上記に当てはまらない場合でも、土砂崩れや増水等により登校が危険な場合も考えられます。その際は無理をせず自宅待機をし、学級担任あるいは学校へご連絡ください。

自宅待機の場合は居住市町村の避難指示に従ってください。

学校電話番号：0997-63-0005